

杉農マルシェを開催します

問合せ 杉戸町観光案内所 ☎070 (4455) 5449

地域のひととの交流を目的として、杉戸農業高等学校の生徒が観光案内所にて「杉農マルシェ」を開催します。生徒が直接対面販売を行い、心を込めて育てた農産物等を販売します。大人から子どもまで楽しめるコンテンツも用意していますので、是非この機会に「杉農マルシェ」にお越しください！

※農産物等は数に限りがあり、無くなり次第終了となります。お買い求めはお早めをお願いします。

日時 12月24日(火) 13時30分～16時

場所 流灯ふれあい館
(杉戸町観光案内所)
杉戸町清地1-9-19

※駐車場はありません。
役場等の駐車場をご利用ください。



Let's クラフト!! ～手作リスノードームで冬の思い出を作ろう～

問合せ 子育て支援課 子育て支援担当
内線265

日時 令和7年1月18日(土) 14時～16時 (終了時間が早まる可能性があります。)

場所 役場第2庁舎2階 第1・2会議室 内容 手作りスノードーム ほか

対象 町内在住の小学1～6年生 (保護者同席可) 定員 10名 (定員を超えた場合は抽選)

費用 300円 申込方法 右記QRコードより申込 申込期限 12月26日(木) 17時15分

主催 杉戸町青少年相談員協議会



～あなたの意見・アイデアが住みよいまちづくりにつながります～ 町長への提言をお寄せください

問合せ 秘書広報課
広報広聴担当 内線286

町では、皆様のご提案・ご意見を、町の業務改善や政策に活かすため、「町長への手紙」「町長へのメール」「町長へのFAX」を実施しています。

■町長へのご提言・ご意見はこちらまで

杉戸町をより良くするための、建設的なご意見等をお寄せください。

◆町長への手紙

「町長への手紙」の便箋と封筒、投函箱が、役場や各公民館に備えてあります。ご記入の上、各施設の投函箱にご提出ください。

◆町長へのメール

町ホームページの専用フォームから送信ください。

町ホームページ専用フォーム▶



◆町長へのFAX

送信用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を記入の上、送信ください。 FAX番号 (33) 4550

※ご提出の際の注意事項

- 住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。連絡先が未記入の場合、お寄せいただいた貴重な意見に対して回答することができません。
- ご質問などに対する回答は、内容により時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 町の施設・窓口のご案内、各種手続や業務に関するお問合せなどは、直接担当課へご連絡ください。

すぎとひろば (掲載内容が変更となる場合があります。詳しくは担当までお問合せください。)

ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

日時 12月19日(木)、令和7年1月16日(休)
以降、毎月第3木曜日10時～11時30分

場所 ふるさと元気村(すぎとピア内)

対象 町内在住の60歳以上の方
※要支援、要介護認定を受けている方を除く

定員 各月10名(申込順)

費用 無料

申込 電話またはすぎとピア窓口で申込

甲・問 すぎとピア ☎ (33) 8192

杉戸町 暮らしの便利帳 令和六年度版を配布します

町の施設や手続きなど、町民の皆さんの暮らしに関わる情報が掲載された「暮らしの便利帳」を配布します。ぜひご活用ください。

配布物 杉戸町 暮らしの便利帳
令和六年度版
(A4冊子・104ページ)

配布対象 町内全世帯

配布期間 12月29日(日)まで(予定)

問 秘書広報課 広報広聴担当
内線286



ドラッグストアセキで、 プラスチック製日用品空容器等回収プロジェクト始動!

問合せ 環境課 廃棄物担当
☎ (38) 0401

株式会社セキ薬品およびユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社は、埼玉県および杉戸町並びに宮代町と連携し、ドラッグストアセキの店頭でプラスチック製日用品空容器やつめかえ製品パウチの回収BOXを設置しています。回収BOXに投函いただくと、ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社が提供するエコポイント(UMILEポイント)が付与されるとともに、回収された空容器等は、アップサイクル品へ生まれ変わりますので、リサイクルにご協力をお願いします。

回収場所 ドラッグストアセキ
杉戸店、新杉戸店、下高野店

※宮代町内のドラッグストアセキ各店舗でも実施しています。

回収対象 ・シャンプー、化粧品、洗剤などのプラスチック製日用品空容器
・シャンプー、化粧品、洗剤などのつめかえ製品パウチ

※製造メーカーは問いませんが、エコポイント(UMILEポイント)付与は、ユニリーバ社製に限ります。
※いずれについても家庭で中身をキレイに水洗いし、乾燥させた上で回収ボックスに投函してください。

年金生活者支援給付金の手続きは お済みですか?

問合せ 年金生活者支援給付金専用ダイヤル
☎0570 (05) 4092

年金生活者支援給付金は、令和元年10月からの消費税引き上げ分を活用し、老齢基礎年金など公的年金等を含めても所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給される給付金です。

4月1日現在老齢・障害・遺族基礎年金を受給していて、新たに支給対象者になった方は10月分(12月支給分)から支給対象です。日本年金機構から請求手続きのご案内が9月に送付済みです。まだ請求していない方は、年金生活者支援給付金請求書(はがき)に必要事項を記入し提出をしてください。

令和7年1月6日までに届くように提出しないと遡って支給されませんので、ご注意ください。



給付金の受け取りには請求が必要です!

問合せ時の注意事項

『年金生活者支援給付金専用ダイヤル』☎0570 (05) 4092 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)☎03 (5539) 2216

受付時間 月曜日 8時30分～19時 火～金曜日 8時30分～17時15分
第2土曜日 9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に19時まで。

※第2土曜日を除く土・日・祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

・お問合せの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

・代理人(二親等以内)の方からお問合せいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

(注)間違い電話が発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。